

変容する保育現場と家庭の関係性

—— KJ 法分析による 7 つの視座 ——

Transforming Relationships Between Childcare Settings and Families: Seven Perspectives Based on the KJ Method

古 谷 淳	伊 藤 拓 也
Atsushi Furuya	Takuya Ito
長 倉 里 加	青 木 信 子
Rika Nagakura	Nobuko Aoki
小 菅 千恵子	井 澤 淑 子
Chieko Kosuge	Toshiko Izawa

（ 要 約 ）

本研究は、A 市における子ども・子育てを取り巻く環境の変化を明らかにすることを目的とし、公立・私立保育施設に勤務する保育者 11 名（10 年目・20 年目）を対象に半構造化面接を実施した。逐語データを KJ 法により分析し、共通して抽出された 7 つのカテゴリー「安全面への配慮が増えた」「園での手書きの仕事が減った」「親の威厳の低下」「情報をネットで集めるようになった」「子どもの言葉づかいが悪くなった」「お父さんの子育て参加が増えた」「ひとり親家庭が増えた」について考察した。その結果、保育者が家庭機能の代替や社会的支援の担い手としての期待を背負わざるを得ない現状が浮かび上がった。保育の実践は、社会構造の揺らぎを受け止める制度的越境の場となっていることが示唆され、今後は「保育に委ねすぎない社会」の再構築が重要であると考えた。

（キーワード）

保育実践 家庭機能の変容 保育者の専門性 地方都市 KJ 法（KJ 法分析）

1. 問題と目的

近年、日本社会では、少子高齢化や都市化の進展、核家族化、共働き家庭の一般化など、さまざまな社会的要因が子育て環境の急速な変化を引き起こしている（こども家庭庁，2024）。この変化は、特に子育て支援の中心的な役割を担う保育現場に対して大きな影響を与えている。例えば、保護者の子育てに対する価値観や期待が多様化し（高野，2014）、子どもが抱える発達課題や特性も複雑化（川口，2020）している。また、保育者に対しては保護者支援（角張，2024）、特別な支援を必要とする子どもへの対応（園川・三池，2025）、行政施策に関する書類業務の増加など、近年はより高度で専門的な職能が求められるようになってきている。

こうした全国的な傾向に対して地域差が存在することも指摘されており、とりわけ地方都市における子育て環境の変化や課題に着目した詳細な研究が求められている（高木，2025）。そこで本研究では、A 市の保育者を対象として、特にキャリアが 10 年目および 20 年目の保育者に焦点を当て、それぞれが現在の子育て環境の変化をどのように捉えているかを明らかにすることを目的とする。

A市は、県庁所在地として行政機能が集中している都市でありながら、市域には農村・漁村部も含まれ、都市的側面と地方的側面が併存する特徴的な地域である（津市，2025）。このような地域特性は、保育者が実際に直面する保育の現場に多様な課題やニーズをもたらす可能性が高く、都市と地方という両面からの影響が混在するA市で調査を行うことには、地域特有の実態を把握する重要な意義がある。

経験年数10年目の保育者は、おおよそ2010年代からキャリアを開始しており、保育者としての職業的形成期がICT化や情報化の進展とともにあった世代である。そのため、デジタル技術を用いた保育手法や、保護者とのコミュニケーション手段としてのオンラインツールの活用など、新たな手法や柔軟な対応能力を身に付けている可能性が高い。また、この世代は、近年の保護者が抱える現代的な育児の悩みや課題に対して敏感に反応し、新しい保育の在り方を模索している世代であると想像できる。

一方、経験年数20年目の保育者は、2000年代初頭という時期からキャリアを築いており、当時の比較的安定した家庭環境や地域コミュニティが活発に機能していた時代背景の中で、先輩から受け継いだ保育手法を軸に地域との密接な関係を重視した保育実践を経験してきた可能性が高い。そのため、コミュニティベースでの保育の価値を理解し、近年の地域コミュニティの希薄化や保護者の孤立化に対して課題意識を強く感じている可能性がある。

こうした異なるキャリア背景を持つ保育者が、A市という地域において具体的にどのような子育て環境の変化を感じ、どのような課題意識を持っているかを比較・分析することは、保育現場の実態を明らかにするだけでなく、今後の保育政策や研修プログラム、保育者養成教育の充実にも資する意義がある。

本研究では、A市の保育者が抱える具体的な認識や課題を抽出し、キャリア10年目および20年目の保育者間での差異や共通点を明らかにすることを目的とした。また、調査対象者からの面接を経て、「変化」や「差異」の観点からは、単に育児スタイルの変化によるものなのか、より深い社会構造そのものの揺らぎに根差した変化なのかなどについて検討した。

2. 方法

本研究ではA市に所在する保育園に勤務する保育者を対象とした。調査対象の保育園は公立保育園5園及び私立保育園5園の合計10園とした。公立保育園の選定にあたってはA市の管轄部署に選定方法を相談しその助言をふまえて調査協力依頼を行った。私立保育園については保育園の規模及び所在地が近接しないよう配慮しつつ対象園を設定したうえで調査協力の依頼を行った。その結果公立保育園5園、私立保育園5園に面接調査を行った。調査方法は各園の保育者のうち勤務10年前後1名、20年前後1名を選定してもらい、対象園の施設内において面接ガイドに基づき半構造化面接を行った。

調査内容はICレコーダーにて録音しその後逐語録を作成した。得られたデータは保育の専門家6名によりKJ法（川喜田，2015）を用いて分析を行った。まず全データを意味のある内容ごとに分節化しラベル化を行った。その後ラベル同士の関連性を検討しながらグルーピングをおこないカテゴリーを生成した。次にカテゴリー間の関係性を整理することで、子どもや保護者の変化に関する主要な傾向を抽出した。さらに勤務10年目と20年目の両群間での特徴や相違点を比較検討した。

調査協力者

調査への協力を得られた園のうち、10年目の保育者と20年目の保育者へのインタビューが同時に実施された園と複数の保育者に対してインタビューが実施された園、10年目か20年目かの判断が難しい15年目の保育者に対してインタビューが実施された園、インタビュー開始の質問がデータから判断できなかった園については分析から除外した。

分析対象となった調査協力者は全て女性であった。

20年目の保育者は7名（7園）であり（平均年齢43.00歳、SD=2.56）、保育経験年数は平均21.14年（SD=2.47）であった（主査3名、主任2名、保育士1名、不明1名（公立4園、私立3園））。

10年目の保育者は4名（4園）であり（平均年齢31.50歳、SD=0.87）、保育経験年数は平均9.25年（SD=1.30）であった（主査1名、主任0名、保育士3名（公立1園、私立3園））。

調査期間

2023年10月～2023年12月に実施した。

調査内容

面接内容は対象者の基本的属性を確認したうえで入職時（10年前・20年前）と現在を比較し、子どもや保護者の対応にどのような変化を感じているかを尋ねた。さらにその変化を示す具体的なエピソードや経験について聞き取りを行った。

質問項目

「入職されたとき（10年前・20年前）と比べて、子どもや保護者の傾向に変化は感じられていますか。」という質問を投げかけ、必要に応じて、「父親の子育て参加の状況」「保育参観・保育参加の状況」「ひとり親家庭の割合」などについて伺うようにした。

倫理的配慮

調査の実施にあたり、対面にて研究の趣旨・研究依頼・倫理的配慮について説明を行い、面接の目的や内容を説明し、同意を得られた場合に同意書の提出を求めた。また、ICレコーダーによる音声記録の許可を得た。本研究について高田短期大学研究倫理審査で承認を受けている（高短研審 第25-6号）。

3. 結果と考察

本研究におけるKJ法の分析では、まず逐語録を意味内容ごとにラベル化し、それらの関連性に基づいて小カテゴリーを作成した。KJ法の結果、20年目の保育者および10年目の保育者の両方の面接から共通した7カテゴリーが抽出された。また、10年目の保育者への面接からのみ抽出されたのは14カテゴリーであり、20年目の保育者への面接からのみ抽出されたのは49カテゴリーであった。

本研究では、10年目・20年目の保育者双方の面接において共通して抽出された7つのカテゴリーを

対象に考察を行う。これらのカテゴリーは、「安全面への配慮が増えた」「園で手書きの仕事が減った」「親の威厳の低下」「情報をネットで集めるようになった」「子どもの言葉づかいが悪くなった」「お父さんの子育て参加が増えた」「ひとり親家庭が増えた」である。

(1) 安全面への配慮が増えた

ただ保育園で、「これ危ないからしないで」とかは増えたかな。保育士が見てられないから、ここでけがしたらいけないから、今はこれ。この遊びはなしとか、ブランコなしとか。あるのに、登り棒は今はしないでとか。ちょっと保育士の都合で制限することは増えたかな。

保育の現場において「安全」という価値は、かつては子どもの身体的保護を基本とする“当然の前提”に過ぎなかった。しかし近年、保育における安全及び危機管理は、子どもの安全や健やかな成長を保障するだけでなく、保育運営母体や保育者の責任が問われる社会動向を受け、そのあり方が注目されてきている（田村，2015）。こうした社会動向から、子どもの育ちに必要なりスク体験の剥奪につながる可能性がある。「これ危ないからしないで」という言葉が頻出することが示すように、現場では事故を起こしてはならないという守りの保育になりつつある。

もっと前は。「1人見とったらいいやん」ぐらいの感じだったんですけど、「それ、手が届かないでしょ」みたいなことが増えてる。事故の起きないようにしようっていうのと、あと遊具で事故が起きたりとか10年の間にも何回かあったと思うんですけど、うんていに首つっちゃったとか、そんなのもあると思うので、それでたぶん気をつけないとっていう意識も出てきていると思うんですけど。

この背景には、社会全体において個人がクレームを発信しやすくなったことや、SNSを通じた情報拡散の加速、行政による監査基準の強化などが複合的に絡んでいると考えられる。保育者は、事故が起ることを前提とした「リスクマネジメント」ではなく、「リスクゼロ」を強いられ、その結果、ブランコを外す、築山を平らにする、水遊びを制限するなど、本来子どもにとって成長の契機となる経験が次々に排除されてはいないだろうか。転倒や衝突などの小さな失敗を通じて、子どもが自己と環境を統合的に認識する契機を奪われていると感じている保育者も少なくないであろう。

保育現場における過剰な安全配慮は、子どもの主体的探索を妨げ、保育者自身の判断力と創造性をも損なうこともあるかもしれない。保育者が「この活動をするかどうか」をリスクの有無でしか判断できなくなれば、保育は“教育する実践”ではなく“運用管理”へと転化してしまうのではないだろうか。

必要なのは、「リスクを排除すること」ではなく、「子どもにとって意味あるリスクをどう設定し、どう支援するか」という教育的マネジメントである。つまり、保育における安全は「自由の敵」ではなく、「挑戦の土台」として捉え直されるべきである。

(2) 園で手書きの仕事が減った

紙の仕事が多かった。紙の仕事に追われて、本当はいけないけど、こっそり休みの日に仕事に行ってみたりとか。昔はしてたね。もう今は紙の仕事がだいぶ減らしてもらって、子どものことを見られることも増えてきて。昼間も子どもの睡眠チェックするのに、ずっと書類見ても「あ、忘れとった」とか、そういうのもあったんですけど、今はちゃんと子どものことを見ながらできるかな。

近年、保育所において業務のデジタル化が急速に進展し、従来手書きで行っていた日誌や個別記録、連絡帳などの業務がタブレットやPC上で処理されるようになっていく。これは一見、業務効率の向上と事務負担の軽減という観点から歓迎されるべき変化であり、そのことにより、保育に集中できる精神的・時間的余裕が生まれている。

しかし、一方で手書きの良さもあったと思われる。手書きには保育者同士が記録を読み合うという実践文化が存在していた。先輩保育者が後輩の記録にコメントを加えたり、互いの気づきを共有したりする中で、保育観のすり合わせや専門性の継承が自然と行われていたといえる。デジタル記録は、情報の共有性を高める一方で、そうした“ゆるやかな対話の空間”を少なくし、保育を“業務”として孤立させる傾向を強めているともいえるのではないだろうか。

今後は、デジタル化の利点を活かしつつ、「記録を通じた内省と対話」の文化をいかに維持・再構築するかが重要な課題となるだろう。

(3) 親の威厳の低下

(子どもに) いけないことはいけないっていうのは、(保護者も) 子どもには伝えてほしい、保育者としても。

保育者の証言から浮かび上がる「親の威厳の低下」は、単なる家庭内のしつけの変化を意味するのではなく、それは、親が「親であること」に確信を持てなくなっているという、近代家族モデルの機能不全を象徴しているといえよう。現場では、「親が子どもに言っても聞かない」「保育者の言うことは聞くのに」という場面が繰り返し観察されているがゆえの語りであり、家庭における権威構造の希薄化が顕著になっているのではないだろうか。

自分の生活リズムをきちんとできないので、子どもにもそれが影響してて、朝、登園時間が遅くなっちゃったりとか、寝る時間が遅くなってっていう家庭はちらほらみえますね。自分のこともできないけど、子どもの言いなりじゃないですけど、子どものことを制御じゃなくて、なんて言ったりいいのでしょうか。子どもに委ねるじゃないですけど、子どもが嫌って言ったらもう保育園行かないとか。「どうしたい？」っていう気持ちは大事だと思うんですけど、そこで「もう嫌だ」って言ったら「あ、わかった」みたいな感じで、そこで引いちゃうっていう保護者が最近増えたのかなって思います。

この現象は、親が権威的であることを放棄したというより、むしろ「どうすればいいかわからない」という親としての育ちのありようが表出されている。かつては親の行動規範が地域社会や祖父母世代によって支えられていたが、現代ではそうした社会的裏付けが失われ、育児は極めて個人化されてきている。その結果、親は子どもに「嫌われないこと」を重視し、しつけや規範の提示を躊躇する傾向が強まることもあるのではないだろうか。

さらに、子育てにおける「評価視線」の強まりも一因であると考ええる。SNSを通じて他者の育児が常に可視化される社会では、親は常に「よい親であろうとするプレッシャー」に晒されるだろう。叱る・制止するという行為が「ネガティブな印象」として回避され、結果として家庭内での非対称性、すなわち、「育てる者（親）と育てられる者の関係性」が失われる可能性がある。

保育の現場では、こうした親の葛藤を日々受け止めながら、親・保育者と子どもとの関係性を安定させることが求められているといえよう。保育者が親よりも信頼される構図は一見喜ばしいように見えるかもしれないが、それは保育者が本来補完的であるべき親の役割を代行していることを意味し、極めて危うい状態であると思われる。

(4) 情報をネットで集めるようになった

ただそれは平均的なね、こうであらうっていうあれなんですけど、それを全部それが正しいと思ってしまうのか、うちの子どもはこうじゃないとか、こうしてほしいとか、このとおりになってほしいとか。

現代の子育てにおける最大のパラダイム転換の一つが、「情報のネット依存」であると考ええる。保護者が子育てに関して判断を下す際、最初にアクセスするのは、経験を有する保育者や家族ではなく、スマートフォンを通じたインターネットであるということも増えているのではないか。

この現象は一見、情報アクセスの拡大としてポジティブに映るが、実際には「知識の身体化」の欠如をもたらしていると考ええる。つまり、情報を得たとしても、その知識が生活や感情と接続されていないため、状況に応じた柔軟な判断ができないという問題が顕在化しているのではないだろうか。保育者は、保護者が持ち込む断片的かつ脱文脈的な情報の“交通整理”を余儀なくされるだろう。

SNS とかネットとかの情報と保育士の言ってることだと、こっち（ネット）のほうが大きくて（保育者の言っていることが）伝わっていかないときもあるんで、どっちが子どものためになるかちょっと考える時間ないかなって思ってしまうことはあります。

提供される情報は、アルゴリズムによって利用者の検索履歴や関心に合わせて最適化されているため、保護者は無意識のうちに自らの信念に合致する情報だけを選び取る「フィルターバブル」に陥っている可能性がある。これが、保育者と保護者の間に「育児観の齟齬」を生み出し、相互の不信感や不協和を引き起こす一因となる可能性がある。

保育の現場は、このような情報の断片性と即時性が支配する時代において、専門性をどう担保し、いかにして「意味の共同体」としての保育共同体を維持していくかという課題に直面していると考ええる。専門家としての保育者が、保護者と対話を重ねる中で、ネット情報では補えない「身体知」や「関係知」を伝えていく必要があるだろう。

(5) 子どもの言葉づかいが悪くなった

子ども同士で取るときのコミュニケーションの中に、やっぱ動画に出てくる言葉づかいとか、ちょっと顕著に出てるかな。そんな言葉どこで覚えるんだろうみたいな言葉が子ども同士の会話でも出てきてて、昔は小学校とか上がったお兄ちゃん、お姉ちゃんからの言葉みたいなのを真似して言うみたいなのは結構多かったんですけど、そうじゃないよなっていう言葉が出てきてて。保護者の方が使われるのになって感じではないような、おうちでも。言葉づかいとかには結構出てるのかな。

保育者が「子どもの言葉づかいが乱れてきた」と語る現象には、単に言葉の粗暴さや語彙の乱れを指すのではなく、言語を通じた関係性構築が難しくなっているという問題が含まれている。この背景には、家庭内での会話量の減少や、一方向的なメディア接触の増加があると考ええる。とりわけ、スマートフォン等による動画コンテンツの視聴時間が長くなることで、子どもたちは「応答的な会話」ではなく「模倣的な発話」を学習するようになっているのではないだろうか。つまり、言葉が「関係性を創る道具」ではなく、「真似して発する音列」に変質しているのではとまでいえるだろう。

ゲームとか Youtube って増えてきたじゃないですか。やっぱ言葉遣いが気になります。

言葉遣いの悪化は、感情の調整力や自己表現の未熟さとも関連しているだろう。語彙の不足は情動を言語で処理する能力の低下にもつながり、結果として身体的な衝動行動や情緒不安定といった形で表出されることも少なくないだろう。言語能力は単なる学力の指標ではなく、他者との関係性を築く根幹であり、それが育まれない環境下では、子どもたちは「孤立した言語使用者」となりかねない。

こうした状況において、保育者が果たす役割は極めて大きい。保育者は、日常的なやりとりを通じて「対話のモデル」となるだけでなく、子どもが自己を表現し、他者に影響を与える言語のあり方を体験できるような場を提供する必要がある。重要なのは、「正しい言葉」を教えるのではなく、「関係性のなかで言葉が育つ」経験をどう設計するかである。

(6) お父さんの子育て参加が増えた

お父さん。運動会とかね、発表会とか、そういう行事ごとは結構お父さんとかも参加が見られます。

「お父さんの子育て参加が増えた」という言説は、数値的な変化として確認される一方で、その質的内容には注意深い検討が必要である。ここで問題になるのは、父親の子育て参加が「表象としての参加」にとどまっていると思われる点である。これは、SNS への投稿や週末イベントへの参加といった外的な行為には現れるが、日常的な子どもとの対話や、生活リズムを共にする経験など、内的・継続的關係性には及んでいないケースが多い。

父親の参加が評価される際の言説構造には、しばしば母親との比較が用いられる。「お父さんなのにすごい」といった賞賛の語りは、裏を返せば依然として育児の主体が母親であることを前提としており、父性は“例外的関与”と考えられているといえる。この構造は、父親を育児の対等なパートナーと見なす土壌を形成せず、むしろ母親の育児責任を不可視化する温床ともなるのではないか。

でも、お父さんの送り迎えは、そんなになかったような感じがします、10 年前。

したがって、父親の子育て参加を真に実効性あるものとするには、単なる関与の頻度ではなく、その質と持続性、さらには家庭内における役割再編を含めた「ケアの再分配」に着目すべきである。保育の現場では、父親を育児者として歓迎し、共に育てる主体としての関係性を丁寧に構築する取り組みが求められているのではないだろうか。

(7) ひとり親家庭が増えた

特に、ひとり親は増えている気がします。シングルのお母さんとかお父さん。たぶん数年。各クラスにたぶん必ずいる。

ひとり親家庭の増加は、現代社会の構造的変化の一端として語られるべき深刻な課題である。統計的にも、離婚や未婚出産によるひとり親家庭の割合は、2020 年度の国勢調査では 9.0%であった（総務省統計局，2021）。2015 年度の国勢調査では、8.9%であり、2005 年の調査以降微増を続けている（総務省統計局，2016）。

この背景には、単に家庭構成の多様化という問題だけではなく、経済的・社会的孤立が複合的に存在していると考えられる。特に、ひとり親家庭では、育児と就労の両立が困難となりやすく、結果として保育施設に対する依存度が高まる可能性がある。保育所保育は「養護面」、「教育面」のみにとどまらず、制度には明文化されていないが時代の変化とともに「情動的支援」「社会的支援」「生活保障」までも含む領域へとその機能を拡張せざるを得ない状況が生まれている。

保育者にとって、このような拡張は精神的負担を増大させるだけでなく、専門性の境界を越えて、役割の過剰化を招いていると思われる。「親の代わりをせざるを得ない」場面が増えていると考えられる中、子どもにとっては安定した情緒の土台が園に求められるようになり、保育者の果たす役割が家庭的支援者へとシフトしているのではないか。

このような構造的背景に対応するためには、単に保育サービスの質向上を目指すだけでは不十分である。むしろ、「保育とは何を補完すべきか」という問いを再検討し、地域社会や行政、福祉との連携によって「育ちのネットワーク」を構築する必要があるだろう。ひとり親家庭支援は、個別の支援だけではなく、社会構造の再設計を要するテーマであると考ええる。

総合考察

以上の7つの変化に共通しているのは、家庭機能の揺らぎや社会的育児環境の脆弱化と、それに伴う保育所への期待の拡大であると考ええる。保育者はもはや「保育の専門家」であることにとどまらず、「生活の代行者」「情動の調整者」「文化の翻訳者」として、幅広い役割を求められる存在となりつつある。

このような変化は、保育所が“制度内の教育福祉施設”という枠を超え、子育ての社会的セーフティネットとして制度の周縁を担わざるを得ない場面の増加を表していると考ええる。たとえば、情報をネットで集める保護者との対話においては、断片的情報に振り回されるのではなく、目の前の子どもに合う情報は何かを検討することが求められるだろう。また、ひとり親家庭に対しては、保育者が情動的支援と生活支援を統合的に担うことが多くなっているのではないだろうか。

このような状況に対応した実践では、保育者に高度な専門性と同時に、制度の不備や家庭の困難を引き受ける“代行機能”をも期待するものとなっていると考えられ、単なる「現場の努力」や「熱意」では持続し得ない負荷を孕んでいるといえる。父親の子育て参加、親の威厳低下といったテーマは、家庭内の役割再分配やケアの倫理を問い直すものであり、保育者にはジェンダー、承認、主体性といった概念への理解が不可欠となっているだろう。

本研究で取り上げた各変化は、いずれも個別に対応すべき問題であると同時に、保育所という場集約される社会的・制度的課題の縮図でもあるといえる。したがって求められるのは、保育者の実践の再構成だけではなく、家庭・保育・行政・社会の相互関係を問い直し、「保育にすべてを依存させないための支援構造」を再設計することであるといえよう。

現場が抱える困難を「個々の保育者の努力」や「園の工夫」で乗り越えようとするだけでは限界がある。必要なのは、保育が担うことを余儀なくされている“制度からの越境”の実態を明示し、それを社会全体で支え合う仕組みを創出することであると考ええる。「保育者の役割を定義し直すこと」と「社会の役割を再分担すること」は不可分の課題であろう。

そのためには、保育制度を単なる支援の枠組みとして捉えるのではなく、社会的再生産の中核を担う存在として理論的に再定義する必要があると考ええる。保育者の実践は、今や「ケアの現場」であると同時に、「社会の再構築を担う基盤」でもあるという認識を社会全体で共有することこそが、持続可能な保育の未来を切り拓く鍵となるだろう。

4. 結語

本研究で検討した7つの変化、「安全面への配慮が増えた」、「園で手書きの仕事が減った」、「親の威厳の低下」、「情報をネットで集めるようになった」、「子どもの言葉遣いが悪くなった」、「お父さんの子

育て参加が増えた」、「ひとり親家庭が増えた」はいずれも、単なる育児スタイルの変化ではなく、社会構造そのものの揺らぎに根差している。そして、そうした揺らぎの真っ只中に立たされているのが、保育実践の現場である。

保育所はもはや「働く親を支える場」とどまらず、「家庭の空洞化を補完し、社会的再生産を下支えする場」になっている。この増加する役割負担の中で、保育者の専門性と実践の意味・意義は、従来の制度的定義を超えて再定義・再構成する必要に迫られている。

重要なのは、保育者を「すべてを受け止める多機能な存在」として美化することではない。むしろ、保育実践に様々な面で限界があることを明確にし、その上で「保育に委ねすぎない社会」をどう構築するかという問いを社会全体で共有することが不可欠であるといえよう。

家庭・保育・社会という三位一体の育ちの基盤は、いま再編を迫られているといえる。保育者の限界を「現場の努力」で乗り越えさせるのではなく、社会全体がその限界を「知の共有」と「制度の再設計」を通じて引き受けるとき、初めて持続可能な保育実践と子育て環境が見えてくるだろう。

本研究では、KJ法を用いて70の小カテゴリーを抽出したうえで、10年目・20年目の双方に共通する7カテゴリーに焦点を当てて分析を行った。しかし、KJ法の本来の考え方に照らせば、これらのカテゴリーはさらに統合可能であり、「保育者の実践に関する変化」「保護者の育児スタイルの変化」「子どもの行動や言語環境の変化」といった、より上位の枠組みにまとめることもできる。本研究があえて7つのカテゴリーのレベルで議論をとどめたのは、保育者が語る変化の「具体性」や「生活に根ざした厚み」を損なわないためであったが、その一方で、カテゴリー間の関連性や階層構造の分析については十分に検討できていないという限界を残した。

特に、70カテゴリー全体を対象として、KJ法の手続きに基づく中分類・大分類の階層構造を明示することは、保育現場における変化がどのような領域に集約されるのか、また保育者・保護者・子どもの変容がどのように相互に影響し合っているのかをより立体的に理解するうえで重要な課題である。本研究ではデータの厚みに基づくカテゴリー化を優先したため、この統合プロセスの分析は今後の検討課題として残された。

以上の点を踏まえると、本研究の成果は、保育現場の多様な変化を細かなカテゴリーとして提示することに留まり、その背後にある構造的な変容の体系化には十分に踏み込めていない。今後は、より大規模なデータ収集と多段階のグルーピングを通じて、抽出された変化を上位概念へと整理し、家庭・子ども・保育現場の相互関係を理論的に位置づける研究が求められる。

本研究の限界として、抽出した7カテゴリーについてカテゴリー間の発話量の差異を十分に検討できていない点が挙げられる。本研究では、10年目・20年目の双方から共通して抽出された7カテゴリーを分析対象としたが、それらの語りには、複数の保育者に広く共有されていたものから、少数の保育者に限られたものまで、発言者数の幅が存在している。本稿では、質的研究において重視される語りの「意味の質」を優先したため、カテゴリーの出現頻度を量的に整理したり、頻度差をもってカテゴリーの重要度を階層化したりすることは行っていない。その結果、発話量の多寡にかかわらず、7カテゴリーを同一の記述レベルで扱っているという方法論上の限界を残している。

カテゴリーごとの発言者数を明示することは、現象の広がりやカテゴリー間の相対的重みを把握するうえで有用であり、今後の研究では、質的分析と併行して量的な補助分析を行うことで、保育現場における変化の分布や傾向をより精緻に示すことが求められる。こうした視点を踏まえた方法論的深化は、本研究で得られた知見を地域や属性の異なる集団へと拡張するうえでも重要な課題である。

保育者とは、社会の裂け目を感じ、日々を編み直す実践者であるといえる。その声に耳を傾け、その現場の知を制度に反映させることこそが、今私たちに求められていることなのではないだろうか。

引用文献

角張慶子（2024）. 保育の場における保護者支援. 発達支援学研究, 5(1), 14-35.

川喜田二郎（2015）. 『発想法 創造性開発のために』 88 版 中央公論新社

川口俊明（2020）. 多重対応分析による子育て空間の分析——学校教育に関わる活動に着目して——, 家族社会学研究 32 (2), 156-168.

総務省統計局（2016）. 平成 27 年国勢調査. <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>（最終アクセス 2025 年 9 月 2 日）

総務省統計局（2021）. 令和 2 年国勢調査. <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/>（最終アクセス 2025 年 9 月 2 日）

こども家庭庁（2024）. 令和 7 年度こども家庭庁予算案のポイント

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/88749a20-e454-4a5b-9da8-3a32e1788a23/5cbb6234/20241227_policies_budget_53.pdf（最終アクセス 2025 年 5 月 26 日）

高木亮（2025）. 『子供の生活状況調査』等の公的統計のデータマイニング（1）, 学校改善研究紀要 7, 14-33.

津市（2025）. 津市の特徴 <https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000008461/index.html>（最終アクセス 2025 年 5 月 26 日）

田村佳世（2015）. 保育における子どもの安全・危険に関する研究動向, 愛知教育大学幼児教育研究 18, 79-86.

園川緑・三池純代（2025）. 地域の子育て支援のための「だれでもひろば」の実践と今後の課題—インクルーシブな育ち合いの場を目指して—, 植草学園短期大学紀要, 26, 45-53.

高野亜紀子（2014）. 保護者支援から見る子どもをとりまく環境の今日的課題, 東北福祉大学研究紀要 38, 33-46.

付記

本研究に協力いただきました A 市の保育士の皆様に心より深く感謝申し上げます。